

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2021年10月1日 至 2022年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	13,060,974	14,010,646	23,511,633
経常利益 (千円)	1,702,810	2,279,961	2,231,884
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,388,167	1,594,734	1,734,989
四半期包括利益または包括利益 (千円)	1,190,611	1,483,979	1,549,422
純資産額 (千円)	30,903,050	30,076,731	29,737,038
総資産額 (千円)	36,309,848	41,742,416	38,879,538
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	56.54	67.38	70.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.10	66.93	70.46
自己資本比率 (%)	84.7	71.7	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,063	412,894	6,050,553
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	436,175	1,260,890	5,328,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	554,343	638,604	2,151,896
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,534,143	3,586,687	4,996,538

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.85	50.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当期は中期経営計画“TY2024”（目標数値：売上高300億円、営業利益35億円、ROE8.0%）の初年度となります。期初計画および中期経営計画の達成に向け、成長戦略を推進しております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、連結売上高は140億1千万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。この内、国内売上高は133億8千1百万円、中国や米国向けを中心とした海外売上高は6億2千9百万円となりました。

利益面では、営業利益20億5千5百万円（前年同四半期比35.4%増）、経常利益22億7千9百万円（前年同四半期比33.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億9千4百万円（前年同四半期比14.9%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

(情報通信 / 情報セキュリティ)

情報通信 / 情報セキュリティにおきましては、通信事業者の5G（第5世代移動通信システム）商用サービスに向けた試験や、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）化推進に伴う通信品質試験の需要が堅調に推移しました。一方、半導体部品不足などによる仕入先の納期遅延により売上高が伸びず前年並みとなり、受注残高が大幅に増加しました。また、売上総利益率が改善し、セグメント利益が増加しました。この結果、売上高は37億6千8百万円（前年同四半期比0.7%増）、セグメント利益は5億5千6百万円（前年同四半期比16.0%増）となりました。

(機械制御 / 振動騒音)

機械制御 / 振動騒音におきましては、自動車分野の振動騒音における研究開発投資が下げ止まり、半導体関連分野を中心に需要も増加しました。また、米国でのCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）開発向けソリューションの大型案件の受注もあり、受注高は大幅に増加しました。一方、部品不足などによる仕入先の納期遅延により売上高とセグメント利益が減少し、受注残高が大幅に増加しました。この結果、売上高は25億4千万円（前年同四半期比2.1%減）、セグメント利益は5億5千4百万円（前年同四半期比12.4%減）となりました。

(物性 / エネルギー)

物性 / エネルギーにおきましては、引き続きカーボンニュートラル分野への投資が活況で、全固体電池などの次世代電池開発用測定システムやEV向け急速充電評価装置の売上高が増加しました。また、中国ビジネスでの売上総利益率の改善もあり、セグメント利益が大幅に増加しました。この結果、売上高は33億8千4百万円（前年同四半期比13.8%増）、セグメント利益は9億4千6百万円（前年同四半期比49.0%増）となりました。

(EMC / 大型アンテナ)

EMC / 大型アンテナにおきましては、自動車、産業機械の分野での需要増により売上高は増加しました。一方、海外仕入先の技術者の来日延期による検収遅延や、中国ビジネスでは3月に売上の予定が集中していましたが、感染再拡大によって出荷がほぼできなかったことにより、受注残高が大幅に増加しました。この結果、売上高は21億3千万円（前年同四半期比9.0%増）、セグメント利益は2億1千1百万円（前年同四半期比15.9%減）となりました。

(海洋 / 特機)

海洋 / 特機におきましては、特機関連で大型案件の売上があり、売上高とセグメント利益が大幅に増加しました。この結果、売上高は9億6千6百万円（前年同四半期比40.4%増）、セグメント利益は2億1千7百万円（前年同四半期比59.6%増）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、感染による巣ごもり需要の継続によりゲーム業界向けのビジネスが好調で、売上高とセグメント利益が大幅に増加しました。この結果、売上高は7億6千6百万円（前年同四半期比28.2%増）、セグメント利益は1億6千3百万円（前年同四半期比49.9%増）となりました。

(ライフサイエンス / マテリアルズ)

ライフサイエンス / マテリアルズにおきましては、医療分野での需要は堅調に推移はしましたが、病院関連の営業活動の遅れにより売上高とセグメント利益が減少しました。この結果、売上高は4億5千1百万円（前年同四半期比11.0%減）、セグメント利益は1千9百万円（前年同四半期比28.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ28億6千2百万円増加し、417億4千2百万円となりました。主な増加要因は、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）の増加23億1千1百万円、流動資産のその他の増加17億4千1百万円、土地の増加58億9千9百万円によるものです。一方、主な減少要因は、有価証券の減少78億7千7百万円、商品及び製品の減少4億4千8百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ25億2千3百万円増加し、116億6千5百万円となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加2億7千3百万円、収益認識会計基準等の適用に伴う契約負債の増加34億1百万円によるものです。一方、主な減少要因は、流動負債のその他の減少10億6千万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億3千9百万円増加し、300億7千6百万円となりました。主な増加要因は、利益剰余金の増加4億1百万円によるものです。一方、主な減少要因は、その他有価証券評価差額金の減少1億8百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ14億9百万円減少し、35億8千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益22億9千5百万円及び棚卸資産の減少額4億7千2百万円によるものです。一方、資金の主な減少要因は、売上債権及び契約資産の増加額24億9千6百万円及び法人税等の支払額4億5千2百万円によるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは4億1千2百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入73億5百万円及び有形固定資産の売却による収入2百万円によるものです。一方、資金の主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出67億3千1百万円及び投資有価証券の取得による支出11億3千2百万円によるものです。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは12億6千万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額6億3千8百万円によるものです。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは6億3千8百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、92,868千円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び売上の状況

受注高は151億2百万円(前年同四半期比7.7%増)であり、特に物性/エネルギーのセグメントが好調です。感染拡大の影響を受けていた機械制御/振動騒音のセグメントと海外ビジネスは回復傾向です。国内受注高は131億6千3百万円(前年同四半期比1.1%増)、海外受注高は19億3千9百万円(前年同四半期比94.1%増)でした。また、国内売上高は133億8千1百万円(前年同四半期比6.9%増)、海外売上高は6億2千9百万円(前年同四半期比16.0%増)でした。セグメント別の売上高は、「(1) 経営成績の分析」に記載のとおりです。受注残高は129億4百万円(前年同四半期比52.1%増)でした。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間における主要な設備の著しい変動については、次のとおりであります。

(設備の新設)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額	取得年月
当社	R&Dセンター (東京都江東区)	事務所 (土地・建物)	6,597,222千円	2022年2月

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を取得することを決議し、契約を締結しました。

1. 取得の理由

当社は、持続可能な社会の実現に貢献する計測ソリューション・プロバイダーとして企業価値の向上を推進しております。先端技術や計測ソリューションの開発と提供を支える設備と環境を構築するため、新たに拠点を設置いたします。

2. 取得資産の内容

- (1) 取得資産： 土地及び建物
- (2) 所在地： 東京都江東区
- (3) 資金計画： 自己資金

3. 相手先の概要

相手先は、東証プライム市場上場の国内一般事業法人であります。当該相手先の概要及び取得価格につきましては、相手先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。

なお、当社と相手先の間には記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先及びその関係者は当社の関連当事者ではありません。

4. 取得の日程

取締役会決議日 2022年2月9日
契約締結日 2022年2月9日
物件引渡期日 2022年2月28日
物件取得後、改修工事を実施します。

5. 当該事象の損益への影響

当連結会計年度(2022年9月期)の業績に与える影響は軽微です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,085,000	26,085,000	東京証券取引所 市場第一部(第2四半期会計期 間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株です。
計	26,085,000	26,085,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日		26,085		4,158,000		4,603,500

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,931	12.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,602	10.98
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT- CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,059	4.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,036	4.37
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	811	3.42
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲1丁目1番6号	800	3.37
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	518	2.18
野村 とき	東京都千代田区	470	1.98
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	386	1.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	344	1.44
計		10,958	46.25

(注) 1 上記の所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,931千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,602千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式 2,390千株があります。

3 2022年1月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スウィート4510	1,071	4.11
計		1,071	4.11

4 2021年10月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及び共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会 社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	1,118	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	243	0.93
計		1,361	5.22

- 5 2021年10月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	2,045	7.84
計		2,045	7.84

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等) (注)1	普通株式 2,390,900		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 23,648,800	236,488	
単元未満株式 (注)3	普通株式 45,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,085,000		
総株主の議決権		236,488	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	2,390,900		2,390,900	9.17
計		2,390,900		2,390,900	9.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496,888	3,586,687
受取手形及び売掛金	4,216,667	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,527,883
有価証券	10,687,470	2,809,980
商品及び製品	2,403,537	1,954,588
その他	801,700	2,543,521
貸倒引当金	400	700
流動資産合計	21,605,864	17,421,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,992,324	5,700,040
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,015,274	3,061,756
建物及び構築物(純額)	1,977,049	2,638,283
車両運搬具	60,480	62,844
減価償却累計額	45,881	48,802
車両運搬具(純額)	14,599	14,042
工具、器具及び備品	3,949,449	4,003,540
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,347,861	3,405,908
工具、器具及び備品(純額)	601,588	597,631
土地	5,607,940	11,507,790
有形固定資産合計	8,201,178	14,757,747
無形固定資産		
のれん	95,266	92,438
ソフトウェア	632,077	729,928
ソフトウェア仮勘定	193,281	60,682
その他	14,687	14,547
無形固定資産合計	935,312	897,596
投資その他の資産		
投資有価証券	5,479,760	6,011,818
退職給付に係る資産	634,463	654,341
繰延税金資産	820,327	801,150
長期預金	700,000	700,000
その他	632,293	628,794
貸倒引当金	129,661	130,994
投資その他の資産合計	8,137,182	8,665,111
固定資産合計	17,273,673	24,320,455
資産合計	38,879,538	41,742,416

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,362,971	1,636,711
未払法人税等	508,266	453,098
契約負債	-	3,401,695
賞与引当金	741,567	721,713
役員賞与引当金	61,500	30,750
その他	1,695,070	634,321
流動負債合計	4,369,374	6,878,290
固定負債		
退職給付に係る負債	642,992	649,170
長期前受金	4,060,080	4,060,080
その他	70,052	78,143
固定負債合計	4,773,124	4,787,394
負債合計	9,142,499	11,665,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	23,411,295	23,813,165
自己株式	2,721,684	2,671,483
株主資本合計	29,451,111	29,903,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196,647	87,726
繰延ヘッジ損益	6,239	45,219
為替換算調整勘定	86,861	111,629
退職給付に係る調整累計額	32,093	16,046
その他の包括利益累計額合計	148,118	37,363
新株予約権	137,808	136,186
純資産合計	29,737,038	30,076,731
負債純資産合計	38,879,538	41,742,416

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 13,060,974	1 14,010,646
売上原価	7,209,476	7,622,690
売上総利益	5,851,497	6,387,956
販売費及び一般管理費	2 4,333,164	2 4,332,617
営業利益	1,518,333	2,055,338
営業外収益		
受取利息	49,838	48,900
受取配当金	92,148	23,623
為替差益	74,376	122,470
その他	33,205	37,078
営業外収益合計	249,569	232,072
営業外費用		
支払利息	1,857	643
棚卸資産評価損	47,738	-
持分法による投資損失	15,449	6,209
その他	46	596
営業外費用合計	65,092	7,449
経常利益	1,702,810	2,279,961
特別利益		
固定資産売却益	1,675	16,392
投資有価証券売却益	338,409	-
特別利益合計	340,084	16,392
特別損失		
固定資産処分損	3,280	822
特別損失合計	3,280	822
税金等調整前四半期純利益	2,039,614	2,295,531
法人税、住民税及び事業税	637,000	399,971
法人税等調整額	14,446	300,825
法人税等合計	651,446	700,797
四半期純利益	1,388,167	1,594,734
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,388,167	1,594,734

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,388,167	1,594,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204,092	108,921
繰延ヘッジ損益	45,266	38,980
為替換算調整勘定	19,064	25,004
退職給付に係る調整額	18,900	16,046
持分法適用会社に対する持分相当額	765	237
その他の包括利益合計	197,556	110,755
四半期包括利益	1,190,611	1,483,979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,190,611	1,483,979
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,039,614	2,295,531
減価償却費	481,702	434,373
のれん償却額	10,345	11,422
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,640	539
賞与引当金の増減額(は減少)	190,000	20,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	44,100	30,750
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,883	892
受取利息及び受取配当金	141,986	72,523
支払利息	1,857	643
持分法による投資損益(は益)	15,449	6,209
投資有価証券売却損益(は益)	338,409	-
固定資産除売却損益(は益)	1,605	15,570
棚卸資産評価損	47,738	-
売上債権の増減額(は増加)	2,187,940	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	2,496,621
棚卸資産の増減額(は増加)	245,806	472,539
仕入債務の増減額(は減少)	498,066	254,401
その他	124,390	57,587
小計	472,052	782,423
利息及び配当金の受取額	154,509	84,110
利息の支払額	1,857	643
法人税等の支払額	393,640	452,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,063	412,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	361,489	499,628
有価証券の売却による収入	903,360	7,305,162
有形固定資産の取得による支出	163,486	6,731,461
有形固定資産の売却による収入	7,996	2,434
無形固定資産の取得による支出	130,028	213,520
投資有価証券の取得による支出	1,607,837	1,132,936
投資有価証券の売却による収入	1,691,016	-
その他	96,645	9,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	436,175	1,260,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	483	79
配当金の支払額	587,882	638,527
ストックオプションの行使による収入	110	2
その他	33,911	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,343	638,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,807	76,749
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	153,703	1,409,850
現金及び現金同等物の期首残高	6,380,439	4,996,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,534,143	3,586,687

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、保守契約取引について、従来は保守開始時の一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への製品及びサービスの販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が156,228千円増加し、売上原価は36,913千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ119,314千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は552,185千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしております。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。当社グループにおきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに関しましては、その影響は軽微であると判断しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月10日に契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について収用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定しました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地 379.28㎡
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本石町一丁目2番地
- (3) 土地売却代金及び移転補償金：4,496百万円

3. 譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年8月5日
契約締結日 2021年8月10日
物件引渡期日 2024年3月31日(予定)

5. 当該事象の損益への影響

土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡し完了する2024年9月期連結会計年度において特別利益として計上する見込みです。なお、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失(固定資産圧縮損等)の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,706,750千円	1,667,365千円
賞与引当金繰入額	619,912千円	717,919千円
役員賞与引当金繰入額	30,600千円	30,750千円
退職給付費用	83,480千円	71,623千円
貸倒引当金繰入額	15,306千円	400千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,534,415千円	3,586,687千円
短期投資の有価証券等(MMF等)	2,999,728千円	-
現金及び現金同等物	6,534,143千円	3,586,687千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	587,882	24	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	393,689	16	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	638,527	27	2021年9月30日	2021年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	473,881	20	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
売上高	3,744,078	2,594,198	2,972,986	1,955,602	688,764
セグメント利益	479,451	633,723	635,444	251,904	136,345

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
売上高	598,097	507,247	13,060,974
セグメント利益	108,959	27,915	2,273,745

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,273,745
全社費用(注)	755,411
四半期連結損益計算書の営業利益	1,518,333

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用のほか、引当金の計上方法による差異等が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ
売上高				
一時点で移転される財または サービス	3,078,670	2,392,955	3,369,448	2,022,318
一定期間にわたり移転 される財またはサービス	690,283	147,964	14,993	108,631
顧客との契約から生じる収益	3,768,953	2,540,920	3,384,441	2,130,950
売上高	3,768,953	2,540,920	3,384,441	2,130,950
セグメント利益	556,351	554,980	946,603	211,782

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋/特機	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエンス/ マテリアルズ	
売上高				
一時点で移転される財または サービス	888,248	358,354	387,972	12,497,967
一定期間にわたり移転 される財またはサービス	78,464	408,627	63,714	1,512,679
顧客との契約から生じる収益	966,712	766,981	451,686	14,010,646
売上高	966,712	766,981	451,686	14,010,646
セグメント利益	217,549	163,361	19,897	2,670,526

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,670,526
全社費用(注)	615,188
四半期連結損益計算書の営業利益	2,055,338

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用のほか、引当金の計上方法による差異等が含まれています。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更していません。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益は、「情報通信／情報セキュリティ」の売上高が91,018千円及びセグメント利益が114,311千円それぞれ増加、「機械制御／振動騒音」の売上高が92,075千円及びセグメント利益が57,436千円それぞれ減少、「物性／エネルギー」の売上高が58,403千円及びセグメント利益が15,384千円それぞれ増加、「EMC／大型アンテナ」の売上高が106,555千円及びセグメント利益が25,837千円それぞれ増加、「海洋／特機」の売上高が36,151千円減少、セグメント利益が471千円増加、「ソフトウェア開発支援」の売上高が110,028千円、セグメント利益が37,683千円それぞれ増加、「ライフサイエンス／マテリアルズ」の売上高が81,550千円及びセグメント利益が16,936千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円54銭	67円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,388,167	1,594,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,388,167	1,594,734
普通株式の期中平均株式数(株)	24,553,489	23,666,657
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	56円10銭	66円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	191,600	160,843
(うち新株予約権)	(191,600)	(160,843)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の金額 473,881千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年6月7日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。